

『栄花物語』における具平親王像

—その叙述の特色—

川田 康幸

一、序

『栄花物語』の中に記される、村上天皇の七宮・二品中務卿具平親王像の叙述の特色について考察を加えた。具平親王は康保元年（九六四）六月十九日に誕生。註一翌康保二年八月十三日には親王宣下をうけ、康保三年八月二十七日には着袴の儀が就り行なわれている。その後、康保四年正月二十一日に巡給に預るようになった。そして、貞元二年（九七七）八月十一日に元服をし、永延元年（九七七）七月二十一日は相撲司の別當を勤めている。具平親王が二品に叙されたのは、寛弘四年（一〇〇七）四月二十五日、薨去は寛弘六年（一〇〇九）七月二十八日、親王四十六歳の時であった。

具平親王は『尊卑分脈』によれば、「和漢才人」と讃えられ、「後中書王」とも「千種殿」とも呼ばれていたことがわかる。また『権記』の中では「中務宮」とも「六条宮」とも記されている。この具平親王については既に、大曾根章介氏に「具平親王考」という、具平親王の経歴や事跡、あるいは思想といった多岐に亘る詳細な研究がある。註二また親王の漢文学にすぐれた面を論じた川口久雄氏の「具平親王の文学と弘決外典鈔」といった論考がある。註三拙論では先述した如く、『栄花物語』に記された具平親王像に焦点をあて、その特色を明らかにしてみたい。

大會根氏前掲論文において、具平親王が漢詩や和歌は言うに及ばず、仏教や入木道、管絃の道に造詣が深いのは、「親王が政治的社会的活動から逃れて、自己の全力を学問芸能の世界に投入した」からであると説く。一方川口氏は一歩踏み込んで、具平親王の漢詩作品の中から、親王は「道長らの攝関的権力機構に対してはげしい批判をうちに秘めて、さりげなく書齋の人として傍観者のように見送るところがある」人物で、仏教に対しても、「出離の生活に自由を求めたい情熱を秘めつゝ、貴族の世界にふみとどまった孤高な市隱的な求道者のすがたを」発見しうる人物であると説く。^{註四} 摂関政治という閉塞的な政治情況の中で、政治社会から離脱し、文字、芸道の中で生きた博学多才の人物・具平親王を、「栄花物語」はどの様に描いたのか。作者はどの様な視点で具平親像を造型していったのであろうか。

『栄花物語』での特色を分析する前に、まず具平親王の生い立ちから論をすすめたい。

二、醍醐天皇の一族

具平親王は康保元年（註四）に、母・莊子女王の兄、源保光の坊城宅で誕生した。^{註五} 時に父・村上天皇は三十八歳、^{註六} 母女御は三十五歳、^{註七} 伯父保光は四十一歳で従四位上に叙されていた。^{註八} 翌康保二年（註九）八月十三日には親王宣下を受け、^{註九} 康保三年（註十）八月二十七日には、承香殿において着袴の儀が就り行なわれている。

莊子女王は『栄花物語』によれば、麗景殿の女御と呼ばれており、具平親王の着袴の儀が行なわれた承香殿の主ではない。村上天皇の後宮で、承香殿の女御と呼ばれた女性は、斎宮女御とも呼ばれた徽子女王であった。^{註十} では何故に具平親王の着袴の儀が徽子女王の承香殿で行なわれたのか。徽子女王と具平親王を結びつけたものは何であったのか。それにはこの二人の女御の境遇を比較するのがよい。

具平親王の母・莊子女王と、承香殿の女御・徽子女王は境遇が大変よく似ており、二人の仲は姉妹の如き様相を程し

ていたのではなかったのかと思われる。二人は村上天皇の後宮に上った競争相手ではなく、実の姉妹よりも細やかな感情を互いに持ち、身を寄せていたのではないかとさえ考えられる。

そのまず第一点は、彼女達の出自が非常に高貴な上、同族であった点にある。承香殿の女御・徽子女王の父は式部卿重明親王で、父方の祖父は醍醐天皇である。荘子女王の父は中務卿代明親王で、祖父はやはり醍醐天皇である。村上天皇の後宮に参上した女性達で、父が親王であり、醍醐天皇の孫娘にあたるという高貴な血筋の女御達はこの二人だけである。父が兄弟であったというのに加え、彼女達の母親達もその父がそれぞれ、大臣という大変素晴らしいことに気付く。徽子女王の母は貞信公忠平の女である。忠平は醍醐天皇の御世には一上として、右大臣、左大臣を歴任し、朱雀天皇から村上天皇の御世には、摂政左大臣から関白太政大臣を務める。位人臣を極めた人物である。荘子女王の母は右大臣定方の女である。定方の方は常に忠平の一步後を歩いた人物ではあるが、姉妹の胤子が醍醐天皇の生母にあたり、いずれ劣らぬ立派な家柄であるといつてよい。

第二点は、年齢が一つ違いであり、ほぼ同年代だと言える点である。徽子女王の方は寛和元年（九六五）に五十七歳で没しており、逆算すれば延長七年（九二五）の誕生。荘子女王は寛弘五年（一〇〇〇）七月に七十五歳で没しており、逆算すれば延長八年（九三〇）の誕生ということになる。徽子女王の方が一歳年長と言える。また女御となったのも、ほぼ同じ頃であり、一年違いである。徽子女王が女御となったのは、天曆三年（九四九）四月七日。荘子女王が女御となったのは、天曆四年（九五〇）十月二十日。徽子女王の方が一年早い。子供を儲けたのも徽子女王の方が先である。『本朝皇胤紹運録』によれば、徽子女王の御子は規子内親王一人、荘子女王の御子は楽子内親王と具平親王の二人が記されている。規子内親王の誕生は天曆三年であり、楽子内親王の誕生は天曆六年（九五二）である。徽子女王の出産の方が荘子女王の方より三年早い。

第三点は、康保三年（癸酉）当時の二人は境遇が大変よく似ていたという点である。彼女達には当時既に支えてくれるべき、しかるべき後見がいなかった。徽子女王も莊子女王も両親を既に失っていたのである。重明親王は天曆八年（九百五十四）九月十四日に四十九歳で薨去し、徽子女王の母はそれ以前の天慶八年（九百三十八）に死亡していた。莊子女王が両親を亡くするのはもっと早く、幼少の頃であった。代明親王は承平七年（九百三十七）三月二十九日に薨去し、莊子女王の母は承平六年（九百三十六）三月十八日に死亡している。

以上徽子女王と莊子女王の二人を比較しながら見てきたが、この二人は出自が同じで、加えるに境遇が大変よく似ている。特に注目されるのは、後見をしてもらえるべき父母を比較的早くに亡くしている点ではなからうか。しかるべき後見を失った二人には、互いに身の不幸を嘆くと同時に、同族として姉妹以上に強く結びついていたと考えても過言ではない。男御子のいない徽子女王にとって、莊子女王の生んだ具平親王は、吾が子のような存在であったらう。このような点から、具平親王の着袴の儀が承香殿で行なわれたのも、充分にうなずける点がある。

着袴の儀が承香殿で行なわれた次の年、康保四年（癸酉）一月二十一日に、具平親王は巡給に預るようになる。

康保四年正月廿一日御記、具平親王預巡給之由、令文範朝臣給左大臣、

（『魚書』抄一五）

これは具平親王に対する村上天皇の配慮であろう。当時四歳の幼い親王の行く末を憂慮した結果である。少なくとも巡給に預ることができれば、経済的には安定するといえよう。この康保四年の五月二十五日には、村上天皇は清涼殿において崩御。まさに死を迎える直前の処遇であった。この村上天皇はその晩年は、退位したいと強く願うばかりの情況であったと『栄花物語』は記す。

はかなく年月も過ぎて、みかど世しろしめして後、廿年になりぬれば、「下りなばや。暫心にまかせてもありにしがな」とおぼし宣はすれど、時の上達部達、さらに許しきこえさせ給はざりけり。

(卷第一「月の宴」(四六〇)一―一九頁。本
文は角川書店「茶花物語全注」以下同じ)

治世二十年にもなったので、讓位して当分の間自由気儘に暮らしたいと、村上天皇は口にしたが、公卿達が許さなかつたと記す。この記事に引き続き、

康保三年八月十五夜、月の宴させ給はんとて、清涼殿の御前に、皆方分ちて前栽植ゑさせ給ふ。(中略) 御遊ありて、上達部多く参り給ひて、御祿さまざまなり。これにつけても、「みやのおはしましし折に、いみじく事の栄ありて、をかしかりしはや」と、上よりはじめ奉りて、上達部達恋ひきこえ、目拭ひ給ふ。花蝶につけても、今はただ「下りるなばや」とのみぞおぼされける。

(『茶花物語』卷一「月の宴」
(四七〇)一―二〇一頁。)

康保三年の十五夜の宴の後、帝を始め公卿達は故中宮安子のことを思い出して、慕い申し上げて涙している。帝はただ退位したいとのみ願っていたと記す。帝が故中宮安子のことを追慕して涙を拭いたか否かは別として、治世二十年の康保二年頃から東宮に位を譲り、少し気儘に、自由に暮らしたいと思うようになったのであろう。とすれば晩年の皇子である具平親王の処遇も急ぐ必要があったのではないか。

村上天皇にとっては、承香殿の女御と麗景殿の女御は自分の妃達の中の一人であるとして一律に考えることはできなかったのではないか。徽子女王と荘子女王は妃達の一人であると共に、実はそれ以上に重い存在である。村上天皇にとってこの二人の女御は、故兄宮達の遺児・忘れ形見であり、一族の長として庇護すべき対象ではなかったのか。村上天皇はこの女御達の唯一人の男皇子・具平親王の行く末を、他の誰よりも心配し配慮しなければならぬ立場にいたことなろう。具平親王が二歳で親王宣下を受け、四歳で巡給に預かるように配慮したのは村上天皇の強い意志表示である。退位を考え始めた帝にとっては、自分以外に頼るべき後見のいない、一族の女御の腹になる皇子に、一応の経済的な保証を与えるのは急がねばならなかった。

〔系図Ⅰ〕

(主要な人物には生没年等を注す。)

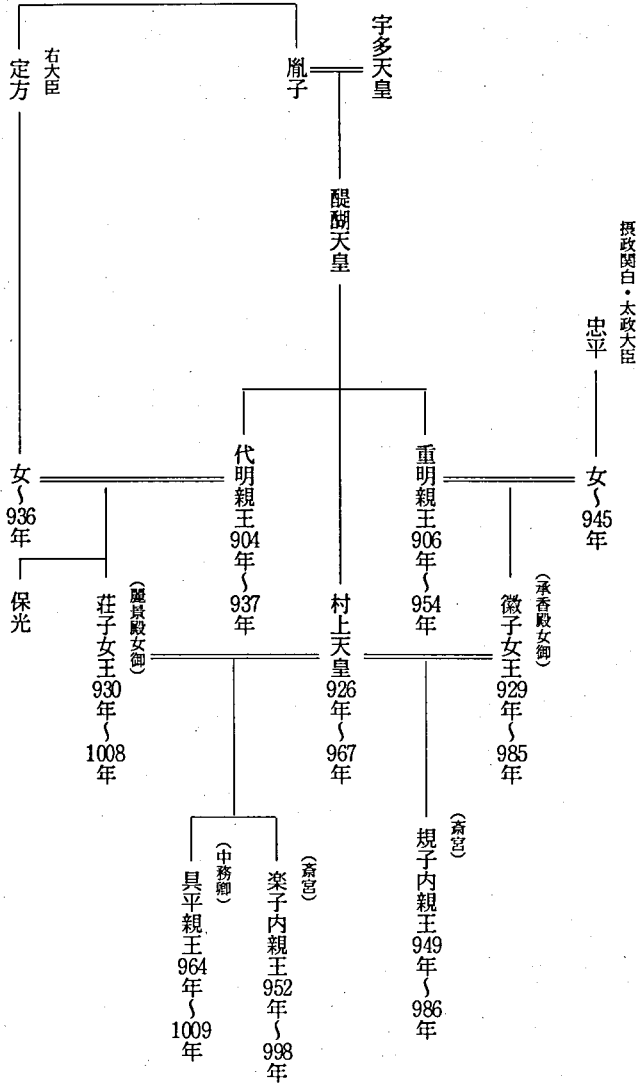


表 I

延喜四年(九〇四)	代明親王	誕生	莊子女王	重明親王	忠平女	徽子女王	村上天皇
延喜六年(九〇六)				誕生			
延長六年(九二八)							誕生
延長七年(九二九)						誕生	
延長八年(九三〇)			誕生			誕生	誕生
承平六年(九三六)		死亡	七歳			二歳	三歳
承平七年(九三七)	死亡 三四歳		八歳			八歳	九歳
天慶八年(九四五)			一六歳		死亡	九歳	一〇歳
天慶九年(九四六)			一七歳			一七歳	一八歳
天曆三年(九四九)			二〇歳			一八歳	一九歳
天曆四年(九五〇)			女御 二一歳			女御 二一歳 規子内親王 誕生	二二歳
天曆六年(九五二)			一三歳			二二歳	二三歳
			樂子内親王 誕生			二四歳	二五歳
天曆八年(九五四)			二五歳	死亡 四九歳		二六歳	二七歳
康保元年(九六四)			具平親王 誕生			三六歳	三七歳

寛弘六年(一〇〇九)			具平親王 死亡 四六歳				
寛弘五年(一〇〇八)			死亡 七九歳				
長徳四年(九九八)			六九歳 楽子内親王 死亡・四七歳				
寛和元年(九八五)			五七歳			死亡 五七歳	
寛和二年(九五六)			五七歳			規子内親王 死亡・三八歳	
康保四年(九六七)			三三歳 具平親王 預巡給・四歳			三九歳	崩御 四〇歳
康保三年(九六六)			三三歳 具平親王 着袴(承香殿)・三歳			三八歳	三九歳
康保二年(九六五)			三三歳 具平親王 親王宣下・二歳			三七歳	三八歳

早くに両親を亡くした荘子女王の兄達が、村上天皇の思籠により公卿の地位まで引き上げられ、村上天皇の御蔭を強く蒙っていたらうことは以前述べた。註三四具平親王にとっても頼るべき人物はただ一人、村上天皇しかいなかったのではないか。表一・系四一参照村上天皇もその不安定な具平親王の将来を考えて、矢継ぎ早に対策を講じたのであろう。それが二歳での親

王宣下と、四歳での巡給といえる。

その後、具平親王は貞元二年（九七七）八月十一日に、十四歳で元服をする^{（註十五）}。また、一条天皇の二年・永延元年（九七七）七月二十一日には、相撲司の別当に任ぜられている。

廿一日壬午。攝政始移^{（造之之後）}。徙新造東三條第一。有饗。三日宴管絃之事。今日。式部卿爲平親王。兵部卿具平親王。爲左右相撲司別當之由。被下宣旨^{（日本紀略）}。

摂政兼家が新造なつた東三條第に移つた日のことである。この時相撲司の別当に任ぜられたのは、村上天皇の皇子である式部卿爲平親王と具平親王の二人である。爲平親王は村上天皇と中宮安子の間に誕生した皇子であり、左大臣源高明に婿取られた親王である。いうまでもなく円融天皇の同腹の兄にあたり、一条天皇には伯父にあたる。村上天皇の皇子の中では唯一人、一品に叙された親王であつた^{（註十六）}。爲平親王は円融天皇即位後、大層立派な遇され方をした。それは天元元年（貞元三年・九七〇）十一月二十八日には、

式部卿爲平親王聽^{（日本紀略）}輦出^{（日本紀略）}入宮門。

輦車に乗つて宮中の門を出入することを許され、天元二年（九七五）一月三日には、

聽^{（日本紀略）}太政大臣并式部卿爲平親王乘^{（日本紀略）}牛車^{（日本紀略）}從^{（日本紀略）}上東門^{（日本紀略）}可^{（日本紀略）}出入之由。

関白太政大臣藤原頼忠と同じく、牛車を聴されている。爲平親王は二十八歳の若さで^{（註十七）}、関白太政大臣と同じ処遇を受けたといえよう。大変名誉なことである。具平親王はこの重々しい処遇をされた式部卿爲平親王と共に、相撲司の別当に任ぜられたのである。村上天皇の七の宮としてそれなりの遇され方をしていたのではないか。

この時・永延元年（九七七）、具平親王は兵部卿である。ではいつ頃具平親王は中務卿に任ぜられたのか。具平親王が兵部卿に補されたのは、天元四年（九七二）五月十一日以降のことであろう。それは次の、

今日。兵部卿四品致平親王於「中山」出家。住「園城寺」。

〔「日本紀略」永延元年五月十一日條〕

四品兵部卿致平親王の出家の記事が参考になる。そう離れていない頃に具平親王は兵部卿に任ぜられたと思われる。その後いつ中務卿に任ぜられたのかは不明であるが、永延元年（九七七）九月二十六日以降、永延二年（九七八）十月十三日以前の間に、兵部卿から中務卿に転じたものと考えられる。それは次の二つの事実が示してくれるのではないか。

〔「日本紀略」永延元年九月二十六日條〕

一、一品行中務卿兼明親王薨。年七十四

〔「日本紀略」永延二年十月十三日條〕

二、兵部卿四品永平親王薨。

〔「一」〕の記事は醍醐天皇の皇子・一品中務卿兼明親王の薨去を記したものである。兼明親王の薨去により、中務卿の職が空席となった。誰かがその後の職に就かねばならない。〔「二」〕の記事は村上天皇の皇子・四品兵部卿永平親王の薨去を記したものである。兵部卿が二人いたとは考えられないので、この永延元年九月二十六日から永延二年十月十三日の間に具平親王は兵部卿の職を降りていたと思われる。具平親王は兵部卿を止めた後、無役であったとも考えられない。また、兼明親王薨去の後、長く中務卿の席を空けていたとも考えられない。以上の点を考慮すると、具平親王は、中務卿兼明親王の薨去後、そう遅くない時期に、兵部卿から中務卿に転じたといえよう。そしてその後に兵部卿に任ぜられたのが永平親王であったと考えるのが妥当である。

その後寛弘四年（一〇〇七）四月二十五日に、具平親王は二品に叙せられ、寛弘五年（一〇〇八）七月十六日には母・女御莊子女王の死にあたり、月・日は不明であるが、息師房の誕生を迎えたりする。翌寛弘六年（一〇〇九）には道長の息頼通を婿取り、七月二十八日に四十六年間の生涯を閉じている。村上天皇の皇子で二品に至ったのは、中宮藤原安子の腹にあり、一品に至った式部卿為平親王以外では、具平親王だけである。非常な厚遇を受けていたといわねばなるまい。

具平親王は、二歳で親王宣下を受け、四歳で巡給に預る等、村上天皇の恩寵を深く受けていた。また母女御が醍醐天

皇の孫にあたるという、高貴な上にも高貴で尊い血筋にあたり、その北方は異母兄の一品式部為平親王の女である。まさに王族中の王族、天皇家の血を誰よりも濃く伝えていた方であるといえる。母が摂関家の出でないだけに、政争に巻き込まれることも少なく、政局からは常に遠くにあった方であろう。またそれだけに強く畏敬の念をあつめた方であったとも考えられるのではないか。次に『栄花物語』の中での取りあつかわれ方をみてみたい。

三、『栄花物語』の具平親王

『栄花物語』で具平親王に言及するのは、巻第一「月の宴」の〔二四〕と〔三二〕、巻第三「さまざまのよろこび」の〔三三〕と〔三五〕、巻第八「はっはな」の〔六〇〕と〔六一〕・〔七五〕、巻第十二「たまのむらぎく」の〔一一〕・〔一六〕、巻第二十一「後くるの大將」の〔二五〕、巻第三十一「殿上の花見」の〔九〕・〔一六〕、巻第三十二「歌合」の〔二七〕、巻第三十六「根あはせ」の〔三六〕、巻第三十九「布引の滝」の〔二七〕の十四ヶ所、巻第一から三十九までという広い時代に亘っている。そのうち巻第八の〔六一〕までは具平親王の生前の記事であり、巻第八の〔七五〕以降は薨去後のことである。『栄花物語』に記される具平親王の記述は、直接親王に言及するものと、彼の子孫に言及する場合の二つに大きくわけられる。そこで次は『栄花物語』では具平親王像をどのように造型しているのかを見てゆく。

『栄花物語』巻第一「月の宴」では、具平親王の誕生とその性情について語る。

はかなく年月も過ぎて、この御方方、われもく劣らじ負けじと、皆ただならずおはして、御子達いとあまた出来集り給ひぬ。(中略)麗景殿の女御、をとこ七宮・女六の宮生れ給ひにけり。

(二四頁)

この部分は村上天皇の妃達と並びにその皇子・皇女達を纏めて記した部分である。ひき続き、麗景殿女御莊子女王と具平親王に対し、

麗景殿御方の七の宮ぞ、をかしう、御心掟など小ながらおはしますを、母女御の御心ばへ推し量られけり。

(三二〇)
(一八五頁)

と、絶賛している。「栄花物語」の作者は具平親王(七の宮)に対して幼いながら、大層素晴らしい方で、心構もしつかりしている。そして、それは母女御への賛美となつてゆく。この巻第一「月の宴」で語られる具平親王に対する賞賛・賛美は、具平親王の有する能力に対するものである。そしてその能力は幼少の折から既にそなわっていたと記す。

巻第三「さまざまのよろこび」では具平親王に直接言及するのではなく、生まれながらに有した、高貴な家柄・血筋という、具平親王の属性に対するものである。その素晴らしい属性がその段落の補足説明的な役割を荷っているのである。その一つは伊周の結婚である。

小千代君^{伊周}は、六条の中務の宮と聞ゆるは、村上の先帝の御七の宮におはしましけり、御母麗景殿^{在子}の女御の御兄源中納言重光と聞ゆるが御婿になり給ひぬ。御妻まうけの程、兄君^{在子}にこよなうまさり給ひぬめり。

(三三三頁)

これは伊周が源重光の婿となつたことを記す記事である。兄道頼より数段も嫁娶の儀が勝っている理由に、具平親王とその母に言及する。即ち伊周は具平親王の母を妹とする立派な家柄の婿となつたと記していることになる。また、

かくて三・四の宮の御元服一度にさせ給ふ。さて三の宮をば彈正の宮と聞えさす。四の宮をば師宮^{教皇}と聞えさす。式部卿^{本平}・中務卿^{本平}・兵部卿^{本平}などにては、村上の先帝の親王達の皆おはしませば、かくなし奉らせ給へるなりけり。

(三三五頁)

と、冷泉天皇と藤原超子の間に生まれた、爲尊親王と敦道親王の元服と任官について記した部分である。式部卿や中務卿・兵部卿などは全て村上天皇の親王達が就いているので、彈正尹と大宰師に任じたというのである。これはいかえれば、村上天皇の親王達のやんごとなき様を語っているのである。いくら摂政の兼家が強引であつたとしても村上天皇

の親王達の職を停めて、為尊親王と敦道親王に交替させるわけにはいかなかった。これも具平親王その人の能力ではなく、その生まれ・属性に關したものである。すなわち、卷第三「さまざまのよろこび」では、具平親王の血筋のよさ、その属性の素晴らしさを語っているのではないか。

卷第八「はつはな」では、具平親王女・隆姫と頼通との結婚について描かれている。ここでは具平親王その人の有する能力とその血筋・血統というその属性に最大限の讃辞を捧げるのである。

かかる程に、殿の左衛門督を、さべき人人いみじうけしきだちきこえ給ふ所所あれども、まだともかうもおぼしめし定めぬ程に、六条の中務の宮と聞えさするは、故村上の先帝の御七の宮におはします、麗景殿の女御の御腹の宮なり、北の方はやがて村上の四の宮為平の式部卿の宮の御中姫君なり、母上は故源師のおとどの御女の腹なり。かかる御仲より出で給へる女宮三所、男宮二所ぞおはします。その姫宮、えならずかしづききこえさせ給ふ、いささかかたはなる事もなく、もの清き御仲らひなり。中務の宮の御心用ゐるなど、世の常になべてにおはします。いみじう御才賢うおはする余りに、陰陽道も医師の方も、よろづにあさましきまで足らはせ給へり。作文・和歌などの方、世にすぐれめでたうおはします。心にくく恥しき事限なくおはします。その宮、この左衛門督殿を心ざしきこえさせ給へば、大殿聞しめして、「いとかたじけなき事なり」と、畏りきこえさせ給て、「男は妻がらなり。いとやむごとなきあたりに参りぬべきなめり」と聞え給ふ程に、内内におぼし設けたりければ、今日明日になりぬ。さるは内などにおぼし心ざし給へる御事なれど、御宿世にや、おぼし立ちて婿取り奉らせ給ふ。御有様いと今めかし。女房廿人、童・下仕四人づつ、よろづいといみじう奥深く心にき御有様なり。今の世に見え聞ゆる香にはあらで、「げにこれをや、古の薰衣香などいひて、世にめでたきものにいひけんは、この薰にや」とまで、おしかへし珍しうおぼさる。姫宮の御年十五六ばかりの程にて、御髪など督の殿の御有様にいとよう似させ給へる心地せさせ給ふ

に、めでたき御かたちとおし量りきこえさせ給ふべし。中務の宮、いみじう御けしきおろかならずあはれに見えさせ給ふ。

(五六〇頁)

この「はつはな」の巻の〔六〇〕節では、右の引用した文の二行目から三行目の途中までは、隆姫の両親の血統の素晴しさを描く。その中でまず具平親王の両親に言及し、いかに高貴で、天皇家の血が濃いかを描く。続いて具平親王の北の方の血筋に言及し、その高貴な点を申し述べたてているのである。五行目の途中からは、具平親王の性質・その能力の素晴しさを描いている。具平親王の性質・能力は「世の常になべて」ではなく、「いみじう御才賢」と記す。そしてその才能の及ぶ範囲がいかに広いかを記しているのである。『栄花物語』の作者によれば、漢詩や和歌の方面が大層素晴しいだけではない。能力があり余っていて「陰陽道」や「医師」という不可思議な力を有する方面にまで「あさましき」程十分な能力を有していたと説く。八行目の途中からは、この素晴しい具平親王が頼通のことを婿として迎えるように心に決めたので、道長は大感激したと縷縷説明している。十行目からは「今めかし」き中にも、「古の薫衣香」という当世風とまったく正反対の、古風で奥ゆかしさを有する香を使用している様子を描く。伝統のある奥深くゆかしものから、現代風のものまで兼ね備っていると記すのである。

ここでは頼通の結婚を題材にして、頼通を婿取った具平親王がいかにすぐれて立派であったかを書き連ねている。具平親王の血統の由緒正しきから記筆し、あり余る恐しいまでの能力、深い伝統に根差した新しいものに対応するその生活、筆舌に尽し難かったのではないか。具平親王の全てに亘って絶讃しているといつてよい。

「はつはな」の〔六一〕節では、頼通を婿に迎えた具平親王の心情を描く。

宮みやいとかひありておぼし見奉らせ給ふ。六条に明暮の御歩きも、「路の程などに、夜行の夜などもおのづからありあふらん。いとしろめたき事なり」とおぼして、「上つ方にさべき御様に」と掎てきこえさせ給ふ。中務ちむつの宮

今は心安くなりぬるを、「今だにいかで本意遂げなん」とおぼしならせ給ふ。事に触れてやむことなき御有様をだに、さべき折節、珍しき節会などには、いと出し奉らまほしうのみ、おほやけにおぼしめさるる事こたびのみにあらねど、すべてさやうにおぼしかけさせ給はず。世に口惜しきことになん。

(二六二〇頁)
(二九三〇頁)

まず婚として通つてくる頼通に対して、とても濃やかな心遣いを示す。夜通つて来る途中で百鬼夜行に出合うかもしれないと心配するのである。いかにも陰陽道にも深く通じている具平親王らしい心遣いであろう。そして上京に頼通のための新第を計画するのである。二行目の下からは、「心安く」なつた親王が長年の願ひである、出家の本意を遂げたものだと考えていたと記し、帝が様々なしかるべき折りや珍しい節会に具平親王の臨席を願つても、その気のまったくない状態であつたと記す。帝の心遣いをやんわりと断り、俗塵を避け、市井に住む隠者といった風であつたと記すのである。

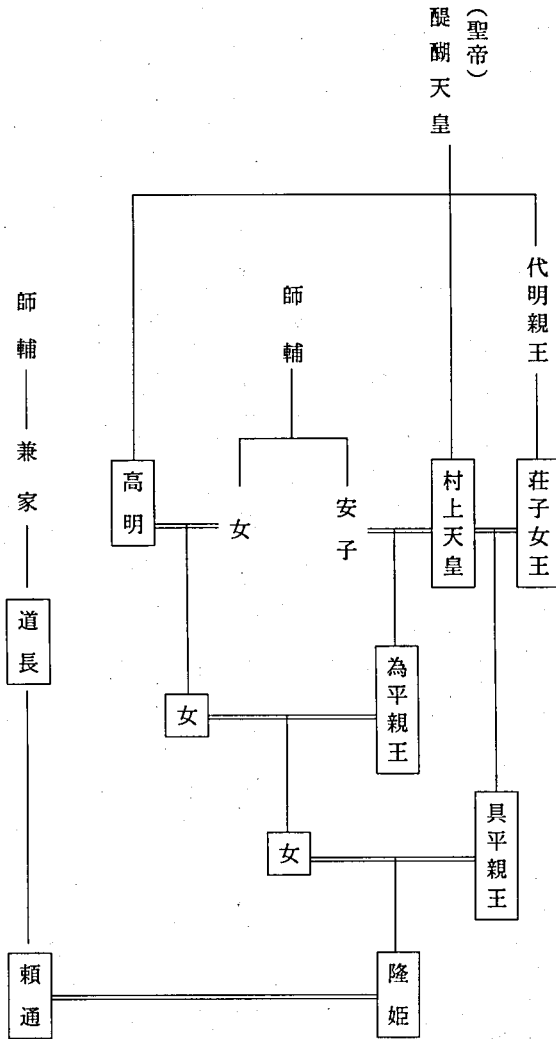
頼通を婿取り、隆姫の行く末に安心を懐いた後は、益々孫高の人といった様になつていた、具平親王の心情の変化をよく捉えているのではないか。具平親王は深く道心を有した立派な人格の人物であつたと言いたいのである。

この巻第八「はつはな」で言いたいことは、具平親王やその女・隆姫がいかに高貴な血筋であつたかを、強く読む者に印象付けたかつたということである。具平親王の子供達は、醍醐天皇から村上天皇へと続く『栄花物語』の冒頭に記される「醍醐の聖帝^{聖十代}」並びに「堯の子の堯ならむやう」と絶讃する村上天皇の血の凝縮した所に位置しているのである。醍醐天皇の血が、代明親王と村上天皇の中で凝縮して具平親王に受け継がれてきた。一方、村上天皇と高明を通して醍醐天皇の血脈が為平親王の女・具平親王の北の方に集まつてきた。その尊貴な血のあつまつて成せる業が隆姫を始めとする具平親王の御子達であつた。『栄花物語』の作者はそう語りたいのである(系図Ⅱ参照)。

巻第八「はつはな」の〔七五〕節は、具平親王薨去後のことが描かれている。

〔系図Ⅱ〕

〇 でくくった人物は「栄花物語」巻第八（六〇）節で語られる人々。



小一条の中の君と聞ゆるは、宣耀殿(皇子)の御おとうとの君、殿(家時)も上も、ともかうもなさでうせ給ひにしかば、いかで女御殿(皇子)に劣らぬ様の事をなどおぼし構へて、東宮(原直)の御おとうとの帥宮(敦直)に聞えつけ給へりしかば、南院に迎へ給へりしかど、年月に添へて御心ざし浅うなりもて行きて、和泉守道貞が妻をおぼしさわきて、この君をば事(中の君)のほかにおぼしたりしかば、居煩ひて、小一条のお(皇子)北の方の御許に帰り給ひにしぞかし。されば東宮(原直)も、宣耀殿(皇子)も、この事を「我口入れたらましかばいかに聞きにくからまし。知らぬ事なれば、心安し」とぞおぼし宣はせける。御幸同じ御はらからと見え給はず。和泉をば、故彈正宮(高直)もいみじきものに思ほしたりしかば、かく帥宮(敦直)もうけとりおぼすなりけり。故関白殿(源氏)の三の君帥宮(敦直)の上も、一条わたりに心得ぬ御様にてぞおはする。又小一条の中の君も、如何とぞ人おし量りきこゆめる。

かかる程に、六条(百世)の宮もうせ給ひにしかば、左衛門督ぞ、よろづおぼし扱ひきこえ給ふも本意あり、あはれなる御事なり。

(七五〇頁)

この「はつはな」の「七五」節の大半は、濟時の女の、中の君と帥宮敦道親王との不幸な結婚の顛末について記す。中の君の姉・宣耀殿の女御・城子や、その夫・東宮居貞親王はこの不幸な、薄幸の中の君の世話をまったくしないのである。城子は妹に対して肉親とも思えない薄情な仕打ちをしたと書きたてている。また東宮の態度も解せないと記す。東宮は弟の帥宮が、東宮の北の方宣耀殿の女御の妹に対して、残酷な行いにしたのに、知らぬ顔を決めこんでいたと作者は東宮の態度を非難するのである。

この不幸な中の君の結婚の結末に比べると、中務卿具平親王の女・隆姫の結婚は幸せであると記す。具平親王薨去後、頼通は隆姫を「あはれなる御事」と周囲の人々が感動する位の、丁重な持て成し方をしたと記すのである。頼通の素晴らしさを語る場面である。ここで注目されるのは、薄幸の中の君を引き取って何くれとなく面倒をみていたのが祖母であつ

たと記している点である。故濟時の母は定方の女である。彼女は具平親王の祖母の妹にあたる方で、『栄花物語』の中では「よき御北の方」と高い評価の与えられている女性であった。世十五この「小一条のお北の方」は『大和物語』の中では代明親王の北方・荘子女王の母の後添いに擬せられた女性であった。具平親王にとっては一族の女性であり、『栄花物語』の作者も充分その点は知っていたのであろう。であるからこそ、濟時の中の君の結婚後の話と、隆姫の結婚後の話を一ヶ所に纏めて記載したのであろう（系図Ⅲ参照）。

卷第十二「たまのむらぎく」の「一一」節と「一六」節は、頼通に対する三条天皇の女二の宮・禊子内親王降嫁の儀にまつわるものである。「一一」節の方は、三条天皇が、

この大との頼通大将殿などにや預けてまし。御妻は中務の宮皇の女ぞかし。それはいかばかりかあらん。さりとともこの宮禊子にえやまさらざらむ。又我かくてあれば、えおろかにあらじ。

(〇一二
七四頁。)

と自分の女・禊子内親王を頼通に降嫁させようと決意した場面で、具平親王の名前が記される。頼通は「ただ御目に涙ぞ浮びにたるは、上をいみじう思ひきこえ給へる」状態であったと記す。この三条天皇の決意が具平親王の物怪を呼び出すことになる。三条天皇の決意は具平親王にとって、由々しき禍福しきことであった。禊子内親王降嫁の準備の間に頼通は病に罹る。その時現われた物怪が、具平親王の霊だとされ、心配事を語るのである。

御物のけ、殿源氏の御前を「近く寄り給へ」と申せば、寄せ給へれば、「己は世に侍りし折、いと痴れたりなどは人におぼえずなん侍し。又あはあはしく出で来て、人なかにかやうに物など聞ゆる、いとめめしくなどある事なれど、子のかなしさはおのづから大臣源氏も知り給へればなん。この大将頼通を、世に侍りしに、心ざしありて『いかで』など思ひきこえしかども、命絶えてかく侍るばかりにこそあれ」と、「天翔りてもこのわたりを片時去り侍らず、いと罪深からぬ身なれば、何事も皆見聞きてなん侍るを。この大将頼通をやむことなき方に召し入れぬべくおぼし構ふるを、

日来安からぬ事に思ひきこえ侍れど、『さはれ、ただまかせきこえて見む』と思ひ侍るに、いと安からぬ事におぼえて、みづから聞えんとばかり思ひしに、いとほしうこの君のかくおどろくしうものし給へば、いと心苦しきになんかくも聞ゆる」との給はするに、「故中務の宮の御けはひなりけり」と心得させ給て、殿畏り申し給て、「すべてかへすくことわりに侍れば、畏り申し侍り。さらにこれはかの男の怠りにも侍らず、又みづからのとがにも侍らず、おのづから侍る事なり」と申し給へば、「いかに、さは、子はかなしうおぼすや」と、たびたび申し給ふは、この事を長くおぼし絶えねとなるべし。殿の御前、「よし御覽ぜよ。げにさ侍る事なり」と、ことわりたびたび申させ給へば、「さらば今は心安くまかり帰りなん。さりともそらごとは大臣の給はじとなん思ひ侍る。もしさらば怨み申すばかり」とて、さりぬべき法文の尊き所などうち誦じ給ふ。まことにたがふ所なくて、暫うち寝て、さめぬ。

(「二六〇頁」)
(八九九頁)

卷第十二「たまのむらぎく」の「二六」節で、具平親王は物怪となつて現われることに對する言訳をしながら、三条天皇の禊子内親王降嫁の話は断念してもらいたいようなことを、「子はかなしうおぼすや」とくり返し言うことで、道長に伝えた」と記す。結局この禊子内親王の降嫁の話は沙汰やみとなつたのである。

具平親王の物怪が降姫の競争相手というか、頼通の通つた女に崇る話は、卷第三十三「歌合」の「二七」節にもう一度記される。これ以外の具平親王が記される残りの記事は、具平親王の子供達の出自を語る部分である。

卷第十二「たまのむらぎき」の禊子内親王降嫁の話は、具平親王の靈の出現によつて中止、沙汰やみになる。別の言い方をすれば、帝の決心を變更させる程、具平親王の靈威は強力であつた。『栄花物語』の作者が、しつこく二度も具平親王の物怪について言及するのは、時の帝をも凌駕する位の力を有した、偉大な具平親王像の造形を意図したのではなかつたのか。

四、結

第二節で具平親王の誕生前後からの略歴を見てきた。村上天皇の後宮に参上した具平親王の母・麗景殿の女御莊子女王は、醍醐天皇の皇子である父代明親王の弟宮、重明親王の女・承香殿の女御徽子女王とは、実の姉妹以上の強い結びつきがあったと考えられる。それは村上天皇を含む、醍醐天皇の一族としての結びつきであろう。村上天皇は一族の長として、幼くして後見を失った莊子女王を、自分の後宮に迎えたと思われる。そしてその間に誕生した具平親王に対しては、村上天皇の死後も自立してゆけるだけの経済基盤を与える配慮をした。それが具平親王の誕生から四歳までの略歴の中から読み取ることができる。村上天皇の皇子であり、醍醐天皇の血を誰よりも濃く受けついでいる事と、村上天皇の恩寵により、具平親王の一生が決定したとも言えよう。当然のことではあるが、自己の能力はそれ等、外的要件以上に重要である。ただしこの外的要件が具平親王の素晴らしい能力を花開かせたとも言える。

一方『栄花物語』に記される具平親王はどうであったか。『栄花物語』の作者は物怪となって出現する具平親王を語ることで、時の帝を凌駕する靈力が具平親王にそなわっていたと語るのである。また巻第八では、人並すぐれたその能力の高さを絶讃している。生前の具平親王は、陰陽道という不可思議な力・能力に始まり、詩歌に至るまで人に超えた素晴らしい方であったと記す。それは何故か。

『栄花物語』の作者は、巻第八から巻第一において、具平親王の出自を盛んに語るのである。即ち、具平親王は「聖の帝」と『栄花物語』の中で讚美する醍醐天皇の血を誰れよりも濃く、凝縮して受けついでいた貴い親王なのである。そしてさりげなく、巻第八「はつはな」の〔七五〕節で、定方の女の血をひく一族であることを、読者に示しているのである。

註一 以下具平親王薨去に至る略年譜は『日本紀略』による。ただし康保四年の記事は『魚魯愚鈔』による。

註二 『国語と国文学』三十五卷—十二号（昭和三十三年十二月号）。

註三 『平安朝日本漢文学史の研究 中篇』（明治書院・昭和五十七年九月 三訂版）「第十七章 第三節」。

註四 川口久雄氏、同前掲書五七一頁。

註五 『日本紀略』同年六月十九日の条に、「女御庄子於民部大輔保光坊城宅_二有產男子事_一。具平親王也。」と記す。

註六 『日本紀略』によれば、村上天皇の誕生は延長四年（九二六）六月二日。

註七 『権記』寛弘五年（一〇〇八）七月十六日の条に「過夜入道女御入滅、天曆女御莊子女王、年七十五」とあり、そこから逆算。

註八 『公卿補任』安和三年（九七〇）「源保光」条に、「四十七」とあり、そこから逆算。

註九 『西宮記』卷二十「内親王着裳」の条に「康保三年八月廿七日、於承香殿親王着袴、自内給裝束入宮公卿參候親王家、給酒肴、有御

遊、息所賜祿獻和歌、重光昇殿」とあり、伯父の源重光が昇殿している。

註十 『本朝皇胤紹運録』に「配村上。號承香殿又齋宮女御。母貞信公女」とある。

註十一 『尊卑分脈』、『本朝皇胤紹運録』

註十二 『本朝皇胤紹運録』。

註十三 『公卿補任』延喜十四年（九四四）〜天曆三年（九六〇）「藤忠平」条。

註十四 『公卿補任』延長二年（九二四）〜承平二年（九三三）「藤定方」条。

註十五 『大鏡裏書』「第六卷13」。

註十六 『日本紀略』同日条。

註十七 『一代要記』。

第十八「日本紀略」寛和二年(六六〇)五月の条「十五日壬子。前齋宮規子内親王薨。村上皇女。年卅八。」とあり、そこから逆算。

註十九「日本紀略」長徳四年(六九〇)九月の条「十六日壬申。前齋宮樂子内親王薨。年四十七。村上第六女。」とあり、そこから逆算。

註二十「扶桑略記」。

註二十一「大鏡裏書」第六卷13、「三十六人歌仙傳」。

註二十二「日本紀略」同日条。

註二十三「日本紀略」同日条。

註二十四 拙稿「『栄花物語』における源重光とその一族」(『信州豊南女子短期大学紀要』第七号・平成二年三月)。

註二十五「日本紀略」同日条。

註二十六「本朝皇胤紹運録」、「尊卑分脈」その他。

註二十七「日本紀略」寛弘七年(一〇〇〇)十月十日の条に、「入道式部卿爲平親王入道。年五十九。」五十九歳で出家したとあり、そこ

から逆算。

註二十八「日本紀略」同日の条に「今日。三品具平親王叙二品。四品敦道親王叙三品。各下殿拜舞。」とある。

註二十九「日本紀略」同日条に「今日。前女御從四位上莊子女王卒。村上女御。」とあり、註七に引用した「権記」と同じである。

註三十「小右記」寛仁四年(一〇〇〇)十二月二十六日の条に「西時許參關白殿、匠作乗車、謂關白殿是上東門院、今日故中務卿親王、〔中務卿〕

子師房〔師房〕加首服、於西對南廂有此事、新大納言行成暫在南廂、余亦在其處、」とあり、十三歳の師房の元服が頼通の上東門院第で行なわれたことがわかる。これより逆算。

註三十一「栄花物語」卷第八「はつはな」〔六一〕節。

註三十二「日本紀略」同日条に「今日丑刻。二品行中務卿具平親王薨。年卅六。」とある。

註三十四 『栄花物語』 卷第一「月の宴」の「二」節や「五」節。

註三十五 済時の母・定方女については、拙稿「小一条左大将藤原済時」（論集中古文学4 『平安後期——物語と歴史物語——』笠間書院、昭和五十七年）や「『栄花物語』における源重光とその一族」（『信州豊南女子短期大学』紀要第七号）を参照されたい。

註三十六 頼通の結婚と子供達については、坂本賞三氏『藤原頼通の時代——摂関政治から院政へ——』（平凡社・一九九一年）の「二 頼通をめぐる女性と諸子」の中に纏ったものがある。